

株式会社トップデータ

当社では、紹介した求職者が一定期間内に退職した場合、契約内容に応じた返戻金制度を設けております。

返戻金の適用条件:

- ・ 求職者が入社後 3 ヶ月以内に自己都合または会社都合で退職した場合
- ・ 返戻金の割合は、退職時期に応じて段階的に設定

例)

- ・ 1 ヶ月以内の退職：手数料の 80%を返金
- ・ 1 ヶ月～2 ヶ月以内の退職：手数料の 50%を返金
- ・ 2 ヶ月～3 ヶ月以内の退職：手数料の 10%を返金

返戻金制度の詳細については、求人内容をご確認いただくか、当社までお問い合わせください。

返戻金管理窓口：本社

電話番号：03-5937-6040

メールアドレス：ke-tanaka@top-data.co.jp